

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和 3 年 9 月 24 日 (金)

午後 1 時 10 分～

函南町役場 3 階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

議案第 42 号 令和 3 年度教育課程等の変更について

議案第 43 号 函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

議案第 44 号 自家用車の公務使用に関する要領の一部改正について

議案第 45 号 要保護児童生徒の認定について

5 報 告

6 そ の 他

(1) 後援依頼について

令和 3 年度 日本大学国際関係学部 下期市民公開講座

(2) 次回委員会開催予定

定例会 令和 3 年 10 月 13 日 (金) 15 : 30 ～ 函南町役場 3 階 教育委員会室

教育長関係報告事項

令和3年9月24日（金）

月日	曜日	内 容
8月23日	月	・課長等連絡会議（8：40～） ・企画会議（9：00～）
8月24日	火	・幼稚園・保育園園長会（14：00～）
8月25日	水	・函南町文化財保護審議会（10：00～）
8月27日	金	・田方地区校長会長、函南町校長会長来庁（10：00～）
8月30日	月	・決算審査意見書提出（9：00～）
8月31日	火	・臨時企画会議（9：00～） ・幼児教育センター運営会議（10：30～）
9月1日	水	・町内校長会（9：00～）
9月2日	木	・新規採用職員試験（三次）（8：45～）
9月3日	金	・函南町就学支援委員会（13：30～）
9月7日	火	・函南町議会（9月）定例会（9：00～）
9月8日	水	・函南町議会（9月）定例会（9：00～）
9月10日	金	・函南町議会（9月）定例会（9：00～） ・幼稚園初任者研修（14：30～）
9月13日	月	・函南町議会（9月）定例会（9：00～）
9月14日	火	・函南町議会（9月）定例会（9：00～）
9月15日	水	・東小学校指導訪問（8：00～） ・企画会議（9：00～） ・函南町子ども会連合会役員来庁（13：30～） ・「かなみ生涯学習塾」第1回運営委員会（19：00～）
9月16日	木	・環境美化ポスター審査（13：00～） ・幼稚園・保育園園長会議（14：00～）
9月17日	金	・月光天文台職員来庁（10：00～）

議案第42号

令和3年度教育課程等の変更について

函南町立小・中学校管理規則第5条第2項に基づく令和3年度教育課程等の変更について、教育委員会の承認を求める。

令和3年9月24日 提出

函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

新型コロナウイルス感染症感染防止対策に伴い、令和3年2月17日議案第5号で承認された教育課程等の内容に変更が生じたため、函南町立小・中学校管理規則第6条第1項及び第7条の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものです。

教育課程等変更届 目次

1 小学校（※変更後の詳細箇所は、朱書表示）

- (1) 函南小学校 . . . P 1 ～ P 6
- (2) 丹那小学校 . . . P 7 ～ P 12
- (3) 桑村小学校 . . . P 13 ～ P 18
- (4) 東 小 学 校 . . . P 19 ～ P 24
- (5) 西 小 学 校 . . . P 25 ～ P 30

2 中学校（※変更後の詳細箇所は、朱書表示）

- (1) 函南中学校 . . . P 31 ～ P 36
- (2) 東 中 学 校 . . . P 37 ～ P 42

参考資料

函南町立小・中学校管理規則（昭和32年 4 月 1 日教委規則第 2 号）

第 3 章 教育活動及び教材教具の取扱い等（抜粋）

（教育課程及び授業日時数）

第 5 条 学校の教育課程及び授業日時数は、学習指導要領及び別に定める基準により校長が編成する。

- 2 前項の規定により、教育課程及び授業日時数を定めたときは、校長は、速やかに委員会に届け出なければならない。届け出の後、これを変更したときも同様とする。

（授業日変更停止等）

第 6 条 校長は、学習指導要領に基づいた学校行事に伴い、授業日と休業日（ただし、国民の祝日を除く。）を相互に変更しようとする場合は、委員会に届け出て、その他の場合で授業日と休業日を相互に変更しようとするときは、委員会の承認を得なければならない。

- 2 非常変災その他急迫の事情のため臨時に授業を行なわない場合は、校長は、直ちにその旨を委員会に報告しなければならない。

（特別活動）

第 7 条 学校の行なう特別活動は、別に定める基準により計画し、あらかじめ委員会に届け出なければならない。ただし、特別の事情により基準をこえて実施しようとする場合は、あらかじめ委員会の承認を得なければならない。

教 育 課 程 等 変 更 届

函 小 第 742 号

令 和 3 年 9 月 16 日

函南町教育委員会 様

函南町立函南小学校長

次のとおり令和3年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

	(変更前)	(変更後)
変 更 の 概 要	修学旅行 9月30日から10月1日	修学旅行 11月4日(静岡方面) 3月4日(山梨方面) 運動会 実施内容変更 かんなんドリーム博 実施内容変更
変 更 理 由		新型コロナウイルス感染症拡大防止 対策のため

(注) 変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各1部添付すること。

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立函南小学校

校長名 渡 邊 衛

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	101日		102日	203日
第2学年	101日		102日	203日
第3学年	101日		102日	203日
第4学年	101日		102日	203日
第5学年	101日		102日	203日
第6学年	101日		102日	203日

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	10月11日	3月18日		
第3学期	月 日	月 日		3月18日
修学旅行	9月30日から	10月1日まで	場所	東京方面または長野山梨方面
集団宿泊訓練	月 日から	月 日まで	場所	
その他 主な 行事	運動会	5月29日	内容	主体的に参加し、子供同士の絆を深める
	かんなんドリーム博	11月12日	内容	力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ
	持久走記録会	12月1日	内容	主体的に参加し、最後まで走り抜く
		月 日		

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から 3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から 3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から 4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から 4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	3年5月31日(月)運動会振替

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国 語	325	329	261	254	186	185
	社 会			70	90	100	105
	算 数	142	181	180	178	180	177
	理 科			90	105	105	105
	生 活	106	109				
	音 楽	72	70	60	60	50	50
	図画工作	72	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	106	105	105	105	91	91
	教科小計 A	823	864	826	852	822	818
道 徳 B		35	35	35	35	35	35
外国語活動 C		(3)	(3)	35	35	70	70
総合的な学習の時間 D				72	70	80	70
特活 I	学級活動 E	37	36	36	36	36	36
総授業時数 A+B+C+D+E		895	935	1004	1028	1043	1029
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	6	5	5	5	16	17
	クラブ活動				12	12	12
	学校行事	22	20	19	19	29	40
	小 計 F	28	25	24	36	57	69
打 切 時 数 G		76	44	57	62	104	106
総時数 A+B+C+D+E+F+G		999	1004	1085	1126	1204	1204

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立函南小学校

校長名 渡 邊 衛

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	101日		102日	203日
第2学年	101日		102日	203日
第3学年	101日		102日	203日
第4学年	101日		102日	203日
第5学年	101日		102日	203日
第6学年	101日		102日	203日

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	10月11日	3月18日		
第3学期	月 日	月 日		3月18日
修学旅行	11月4日と	3月4日	場所	11月(静岡方面)、3月(山梨方面)
集団宿泊訓練	月 日から	月 日まで	場所	
その他 主 な 行 事	運動会	5月29日	内容	学年団ごとに実施
	かなんドリーム博	11月12日	内容	学年団ごとに実施
	持久走記録会	12月1日	内容	主体的に参加し、最後まで走り抜く
		月 日		

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から	3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から	3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から	4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から	4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	3年5月31日(月)運動会振替	

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国 語	326	330	262	255	187	188
	社 会			70	90	100	105
	算 数	142	181	180	178	180	177
	理 科			90	105	105	105
	生 活	106	109				
	音 楽	72	70	60	60	50	50
	図画工作	72	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	106	105	105	105	91	91
	教科小計 A	824	865	827	853	823	821
道 徳 B		35	35	35	35	35	35
外国語活動 C		(3)	(3)	35	35	70	70
総合的な学習の時間 D				72	70	80	70
特活 I	学級活動 E	37	36	36	36	36	36
総授業時数 A + B + C + D + E		896	936	1005	1029	1044	1032
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	6	5	5	5	15	16
	クラブ活動				12	12	12
	学校行事	21	19	18	18	26	35
	小 計 F	27	24	23	35	53	63
打 切 時 数 G		76	44	57	62	107	109
総時数 A + B + C + D + E + F + G		999	1004	1085	1126	1204	1204

教 育 課 程 等 変 更 届

函 丹 小 第 726 号

令 和 3 年 9 月 10 日

函南町教育委員会 様

函南町立丹那小学校長 植松研吾

次のとおり令和 3 年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

	(変更前)	(変更後)
変 更 の 概 要	運動会 (9/25) 後期始業式 (10/11) 集団宿泊的訓練 (10/21～10/22) 修学旅行 (11/11～11/12)	運動会 (10/9) 後期始業式 (10/12) 集団宿泊的訓練 (10/21) 修学旅行 (11/19)
変 更 理 由	コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令、延長のため、運動会の日程を変更した。このことに伴って、後期始業式を変更した。集団宿泊的訓練と修学旅行について、感染症対策として、日帰りでの実施とした。	

(注) 変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各 1 部添付すること。

別紙

令和 3 年度教育課程編成表

学校名 函南町立丹那小学校

校長名 植 松 研 吾

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第 1 学期 (前期)	第 2 学期	第 3 学期 (後期)	授業日数計
第 1 学年	101		102	203
第 2 学年	101		102	203
第 3 学年	101		102	203
第 4 学年	101		102	203
第 5 学年	101		102	203
第 6 学年	101		102	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第 1 学期	4 月 8 日	10 月 8 日	4 月 8 日	
第 2 学期	月 日	月 日		
第 3 学期	10 月 11 日	3 月 18 日		3 月 18 日
修学旅行	11 月 11 日から	11 月 12 日まで	場所	東京方面
集団宿泊訓練	10 月 21 日から	10 月 22 日まで	場所	桃沢野外センター
その他 主な 行事	丹那盆地ウォークラリー	4 月 30 日	内容	縦割班による散策
	オール丹那運動会	9 月 25 日	内容	丹那幼稚園と合同
	オール丹那自給自足DAY	11 月 17 日	内容	各学年で栽培した作物を調理して食する。
		月 日	内容	

(3) 休業日

学年始休業日	3 年 4 月 1 日(木)から 3 年 4 月 7 日(水)まで
夏季休業日	3 年 7 月 22 日(木)から 3 年 8 月 25 日(水)まで
冬季休業日	3 年 12 月 25 日(土)から 4 年 1 月 5 日(水)まで
学年末休業日	4 年 3 月 19 日(土)から 4 年 3 月 31 日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	9月27日 (月) 運動会振替

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国語	315	324	258	254	184	182
	社会			70	90	100	105
	算数	145	184	189	186	184	182
	理科			90	105	105	105
	生活	111	113				
	音楽	71	72	60	60	50	52
	図工	72	72	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	107	107	109	109	94	94
	教科小計 A	821	872	836	864	827	825
道 徳 B		34	35	35	35	35	35
外国語活動 C				35	35	70	70
総合的な学習の時間 D				70	70	70	70
特活 I	学級活動 E	49	42	35	35	35	35
総授業時数 A + B + C + D + E		904	949	1011	1039	1037	1035
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	2	2	2	2	6	6
	クラブ活動				8	8	8
	学校行事	22	24	24	39	42	40
	小 計 F	24	26	26	49	56	54
打 切 時 数 G		48	40	99	91	86	90
総時数 A + B + C + D + E + F + G		976	1015	1136	1179	1179	1179

別紙

令和 3 年度教育課程編成表

学校名 函南町立丹那小学校

校長名 植 松 研 吾

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学年 \ 学期	第 1 学期 (前期)	第 2 学期	第 3 学期 (後期)	授業日数計
第 1 学年	102		101	203
第 2 学年	102		101	203
第 3 学年	102		101	203
第 4 学年	102		101	203
第 5 学年	102		101	203
第 6 学年	102		101	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第 1 学期	4 月 8 日	10 月 8 日	4 月 8 日	
第 2 学期	月 日	月 日		
第 3 学期	10 月 12 日	3 月 18 日		3 月 18 日
修学旅行	11 月 19 日から	11 月 12 日まで	場所	静岡市内
集団宿泊訓練	10 月 21 日から	10 月 22 日まで	場所	桃沢野外センター
その他 主 な 行 事	丹那盆地ウォークラリー	4 月 30 日	内容	縦割班による散策
	オール丹那運動会	10 月 9 日	内容	丹那幼稚園と合同
	オール丹那自給自足DAY	11 月 17 日	内容	各学年で栽培した作物を調理して食する。
		月 日	内容	

(3) 休業日

学年始休業日	3 年 4 月 1 日(木)から 3 年 4 月 7 日(水)まで
夏季休業日	3 年 7 月 22 日(木)から 3 年 8 月 25 日(水)まで
冬季休業日	3 年 12 月 25 日(土)から 4 年 1 月 5 日(水)まで
学年末休業日	4 年 3 月 19 日(土)から 4 年 3 月 31 日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	10月11日(月)運動会振替

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国語	315	324	258	256	186	184
	社会			70	90	100	105
	算数	145	184	189	188	186	184
	理科			90	105	105	105
	生活	111	113				
	音楽	71	72	60	60	50	52
	図工	72	72	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	107	107	109	111	96	96
教科小計 A		821	872	836	870	833	831
道 徳 B		34	35	35	35	35	35
外国語活動 C				35	35	70	70
総合的な学習の時間 D				70	70	70	70
特活 I	学級活動 E	49	42	35	35	35	35
総授業時数 A + B + C + D + E		904	949	1011	1045	1043	1041
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	2	2	2	2	6	6
	クラブ活動				8	8	8
	学校行事	22	24	24	33	36	34
	小 計 F	24	26	26	43	50	48
打 切 時 数 G		48	40	99	91	86	90
総時数 A + B + C + D + E + F + G		976	1015	1136	1179	1179	1179

教 育 課 程 等 変 更 届

第函桑小722号

令和3年9月10日

函南町教育委員会 様

桑村小学校長

次のとおり令和3年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

変 更 の 概 要	(変更前)	(変更後)
	運動会 9月25日 2学期始業式 10月11日 自然教室 10月21、22日 修学旅行 11月11、12日	運動会 10月9日 2学期始業式 10月12日 自然教室 10月21日 修学旅行 11月19日
変 更 理 由	コロナウィルス感染症対策のため	

(注) 変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各1部添付すること。

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立桑村小学校

校長名 藤原 啓

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	101		102	203
第2学年	101		102	203
第3学年	101		102	203
第4学年	101		102	203
第5学年	101		102	203
第6学年	101		102	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	10月11日	3月18日		
第3学期	月 日	月 日		3月18日
修学旅行	11月11日から	11月12日まで	場所	東京方面
集団宿泊訓練	10月21日から	10月22日まで	場所	桃沢野外活動センター
その他 主な 行事	原生林探検	5月14日	内容	原生林散策 縦割り班活動
	運動会	9月25日	内容	縦割り班、地域とのかかわりを意識した運動会
	持久走記録会	12月1日	内容	自分の目標に向かって取り組む長距離走
	6年生を送る会	2月25日	内容	6年生に感謝の意を伝え、励ます児童集会

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から 3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から 3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から 4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から 4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	3年9月27日(月) 運動会振替休業日

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国 語	323	324	246	247	177	177
	社 会			71	90	100	105
	算 数	153	184	176	180	178	175
	理 科			90	105	106	105
	生 活	115	112				
	音 楽	75	75	60	60	50	50
	図 工	75	75	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	110	110	105	105	90	90
教科小計 A		851	880	808	847	811	807
道 徳 B		34	35	35	35	35	35
外国語活動 C				35	35	70	70
総合的な学習の時間 D				75	75	75	75
特活 I	学級活動 E	52	43	35	35	35	38
総授業時数 A + B + C + D + E		937	958	988	1027	1026	1025
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	2	2	2	2	2	2
	クラブ活動				6	6	6
	学校行事	24	24	22	43	44	43
	小 計 F	26	26	24	51	52	51
打 切 時 数 G		52	31	85	61	61	63
総時数 A + B + C + D + E + F + G		1015	1015	1097	1139	1139	1139

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立桑村小学校

校長名 藤原 啓

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	101		102	203
第2学年	101		102	203
第3学年	101		102	203
第4学年	101		102	203
第5学年	101		102	203
第6学年	101		102	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	10月12日	3月18日		
第3学期	月 日	月 日		3月18日
修学旅行	11月19日から	11月19日まで	場所	静岡県内(静岡市)
集団宿泊訓練	10月21日から	10月21日まで	場所	桃沢野外活動センター
その他 主な 行事	原生林探検	5月14日	内容	原生林散策 縦割り班活動
	運動会	10月9日	内容	縦割り班を意識した運動会
	持久走記録会	12月1日	内容	自分の目標に向かって取り組む長距離走
	6年生を送る会	2月25日	内容	6年生に感謝の意を伝え、励ます児童集会

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から 3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から 3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から 4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から 4年3月31日(木)まで
その他校長が必要 と認めた休業日	3年10月11日(月) 運動会振替休業日

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国 語	323	324	246	253	183	183
	社 会			71	90	100	105
	算 数	153	184	176	180	178	175
	理 科			90	105	106	105
	生 活	115	112				
	音 楽	75	75	60	60	50	50
	図 工	75	75	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	110	110	105	105	90	90
教科小計 A		851	880	808	853	817	813
道 徳 B		34	35	35	35	35	35
外国語活動 C				35	35	70	70
総合的な学習の時間 D				75	75	75	75
特活 I	学級活動 E	52	43	35	35	35	38
総授業時数 A + B + C + D + E		937	958	988	1033	1032	1031
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	2	2	2	2	2	2
	クラブ活動				6	6	6
	学校行事	23	23	21	36	37	36
	小 計 F	25	25	23	44	45	44
打 切 時 数 G		53	32	86	62	62	64
総時数 A + B + C + D + E + F + G		1015	1015	1097	1139	1139	1139

教育課程等変更届

函 東 小 第 793 号

令和 3 年 9 月 9 日

函南町教育委員会 様

函南町立東小学校長

西川 真澄

次のとおり令和3年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

変 更 の 概 要	(変更前) 修学旅行 11月18日(木) 11月19日(金)	(変更後) 修学旅行 11月19日(金) 3月4日(金)
変 更 理 由	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、 宿泊を伴わずに2日間に分けて実施	

(注) 変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各1部添付すること。

別紙

令和 3 年度教育課程編成表

学校名 函南町立東小学校
校長名 西 川 真 澄

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第 1 学期 (前期)	第 2 学期	第 3 学期 (後期)	授業日数計
第 1 学年	101		102	203
第 2 学年	101		102	203
第 3 学年	101		102	203
第 4 学年	101		102	203
第 5 学年	101		102	203
第 6 学年	101		102	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第 1 学期	4 月 8 日	10 月 8 日	4 月 8 日	
第 2 学期	月 日	月 日		
第 3 学期	10 月 11 日	3 月 18 日		3 月 18 日
修学旅行	11 月 18 日から	11 月 19 日まで	場所	浜松・静岡方面
集団宿泊訓練	7 月 1 日から	7 月 2 日まで	場所	函南町立東小学校
その他 主な 行事	運動会	10 月 23 日	内容	
	遠足	11 月 19 日	内容	1～3年生実施
	光の子ランド	12 月 1 日	内容	学習を生かした創意工夫ある活動発表
	ありがとうの会	3 月 2 日	内容	お世話になった方々に感謝する

(3) 休業日

学年始休業日	3 年 4 月 1 日(木)から 3 年 4 月 7 日(水)まで
夏季休業日	3 年 7 月 22 日(木)から 3 年 8 月 25 日(水)まで
冬季休業日	3 年 12 月 25 日(土)から 4 年 1 月 5 日(水)まで
学年末休業日	4 年 3 月 19 日(土)から 4 年 3 月 31 日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	3年10月25日(月)運動会の振替

2 教育課程表

			学 年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等									
教 科	国語			310	316	246	248	178	176
	社会					72	93	102	106
	算数			140	176	178	180	178	176
	理科					91	108	107	106
	生活			106	107				
	音楽			70	72	61	62	51	51
	図工			70	72	61	62	51	51
	家庭							61	55
	体育			104	107	106	107	92	91
教科小計		A		800	850	815	860	820	812
道 徳		B		34	35	35	35	35	35
外国語活動		C				35	35	70	70
総合的な学習の時間		D				70	70	70	70
特活 I	学級活動	E		36	36	36	36	36	36
総授業時数 A + B + C + D + E				870	921	991	1036	1031	1023
特別 活動 II	児童(生徒)会活動			3	3	3	3	14	14
	クラブ活動						8	8	8
	学校行事			31	29	29	22	46	52
	小 計	F		34	32	32	33	68	74
打 切 時 数		G		30	61	75	111	81	83
総時数 A + B + C + D + E + F + G				934	1014	1098	1180	1180	1180

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立東小学校

校長名 西川 真澄

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	101		102	203
第2学年	101		102	203
第3学年	101		102	203
第4学年	101		102	203
第5学年	101		102	203
第6学年	101		102	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	月 日	月 日		
第3学期	10月11日	3月18日		3月18日
修学旅行	11月19日	3月4日	場所	島田方面
集団宿泊訓練	7月1日から	7月2日まで	場所	函南町立東小学校
その他 主な 行事	運動会	10月23日	内容	
	遠足	11月19日	内容	1～3年生実施
	光の子ランド	12月1日	内容	学習を生かした創意工夫ある活動発表
	ありがとうの会	3月2日	内容	お世話になった方々に感謝する

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	3年10月25日(月)運動会の振替

2 教育課程表

			学 年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等									
教 科	国語			310	316	246	248	178	176
	社会					72	93	102	106
	算数			140	176	178	180	178	176
	理科					91	108	107	106
	生活			106	107				
	音楽			70	72	61	62	51	51
	図工			70	72	61	62	51	51
	家庭							61	55
	体育			104	107	106	107	92	91
	教科小計	A		800	850	815	860	820	812
道 徳		B		34	35	35	35	35	35
外国語活動		C				35	35	70	70
総合的な学習の時間		D				70	70	70	70
特活 I	学級活動	E		36	36	36	36	36	36
総授業時数 A + B + C + D + E				870	921	991	1036	1031	1023
特別 活動 II	児童(生徒)会活動			3	3	3	3	14	14
	クラブ活動						8	8	8
	学校行事			31	29	29	22	46	52
	小 計	F		34	32	32	33	68	74
打 切 時 数		G		30	61	75	111	81	83
総時数 A + B + C + D + E + F + G				934	1014	1098	1180	1180	1180

教 育 課 程 等 変 更 届

函 西 小 第 7 8 4 号

令 和 3 年 9 月 10 日

函南町教育委員会 様

函南町立西小学校長

久保田正基

次のとおり令和3年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

	(変更前)	(変更後)
変 更 の 概 要	遠足 5月12日（水）、集団宿泊訓練7月7日（水）～7月8日（木）、修学旅行10月21日（木）～22日（金）に実施予定。	遠足は6月4日（金）に校内でのペア遊びに変更、集団宿泊訓練は7月7日に日帰りで実施、修学旅行は10月22日（金）に日帰りで実施予定。
変 更 理 由	コロナウイルス感染症対策のため。	

（注）変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各1部添付すること。

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立西小学校

校長名 久保田 正基

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	102		101	203
第2学年	102		101	203
第3学年	102		101	203
第4学年	102		101	203
第5学年	102		101	203
第6学年	102		101	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	10月12日	3月18日		
第3学期	月 日	月 日		3月18日
修学旅行	10月21日から	10月22日まで	場所	東京方面
集団宿泊訓練	7月7日から	7月8日まで	場所	桃沢野外活動センター
その他 主な 行事	遠足	5月12日	内容	ペア学年徒歩
	運動会	5月29日	内容	全校縦割り3色対抗で実施
	ひめしゃらの集い	11月26日	内容	学級単位で発表等の活動
	持久走大会	12月8日	内容	学年別に運動場で実施

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から 3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から 3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から 4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から 4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	5月31日(月) 運動会振替

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	教科小計 A	782	840	805	840	875	875
道 徳 B		34	35	35	35	35	35
外国語活動 C				35	35		
総合的な学習の時間 D				70	70	70	70
特活 I 学級活動 E		35	36	37	37	37	37
総授業時数 A + B + C + D + E		851	911	982	1017	1017	1017
特別 活動 Ⅱ	児童(生徒)会活動	6	6	6	6	17	17
	クラブ活動				6	6	6
	学校行事	28	23	24	25	45	42
	小 計 F	34	29	30	37	68	65
打 切 時 数 G		36	30	56	99	74	79
総時数 A + B + C + D + E + F + G		921	970	1068	1153	1159	1161

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立西小学校

校長名 久保田 正基

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学年 \ 学期	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	102		101	203
第2学年	102		101	203
第3学年	102		101	203
第4学年	102		101	203
第5学年	102		101	203
第6学年	102		101	203

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月8日	10月8日	4月8日	
第2学期	10月12日	3月18日		
第3学期	月 日	月 日		3月18日
修学旅行	10月22日から	月 日まで	場所	山梨方面
集団宿泊訓練	7月7日から	月 日まで	場所	桃沢野外活動センター
その他 主な 行事	遠足	6月4日	内容	ペア学年遊び
	運動会	5月29日	内容	全校縦割り3色対抗で実施
	ひめしゃらの集い	11月26日	内容	学級単位で発表等の活動
	持久走大会	12月8日	内容	学年別に運動場で実施

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から 3年4月7日(水)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から 3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から 4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から 4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	5月31日(月) 運動会振替

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国 語	306	315	245	245	176	176
	社 会			70	90	101	106
	算 数	136	175	175	175	176	176
	理 科			90	105	106	106
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	51
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	91	91
	外国語					70	70
	教科小計 A	782	840	805	840	880	881
道 徳 B		34	35	35	35	35	35
外国語活動 C				35	35		
総合的な学習の時間 D				70	70	70	70
特活 I	学級活動 E	35	36	37	37	37	37
総授業時数 A + B + C + D + E		851	911	982	1017	1022	1023
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	6	6	6	6	17	17
	クラブ活動				6	6	6
	学校行事	28	23	24	25	40	36
	小 計 F	34	29	30	37	63	59
打 切 時 数 G		36	30	56	99	74	79
総時数 A + B + C + D + E + F + G		921	970	1068	1153	1159	1161

教 育 課 程 等 変 更 届

第 943 号
令和 3 年 9 月 13 日

函南町教育委員会 様

函南町立函南中学校長

次のとおり令和3年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

変 更 の 概 要	(変更前)	(変更後)
変 更 理 由	感染防止対策および緊急事態宣言による学校行事の変更	
	・ 修学旅行（京都・奈良） 5月13日～15日 ・ 蒼龍祭（体育の部・文化の部） 9月18日・10月1日 ・ 2年生職場体験 10月20日～22日 9月24日：蒼龍祭体育の部代休日	・ 修学旅行代替行事（日帰り） （静岡・山梨各方面） 5月14日・11月22日・3月14日 ・ 蒼龍祭体育の部、文化の部を日時を 変え、1日開催 10月22日 ・ 職場体験の中止 9月24日：授業日に変更

（注）変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各1部添付すること。

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立函南中学校

校長名 平 野 好 一

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	71	83	49	203
第2学年	72	83	49	204
第3学年	72	83	49	204
第4学年				
第5学年				
第6学年				

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月7日	7月21日	4月8日	
第2学期	8月26日	12月24日		
第3学期	1月6日	3月18日		3月18日
修学旅行	5月13日から	5月15日まで	場所	京都・奈良
集団宿泊訓練	月 日から	月 日まで	場所	
その他 主な 行事	職場体験	10月20～22日	内容	2年生による職場体験学習
	蒼龍祭体育の部	9月18日	内容	縦割りによる色別競技など
	蒼龍祭文化の部	10月1日	内容	合唱、英語スピーチ、合奏など
		月 日	内容	

(3) 休業日

学年始休業日	R3年4月1日(木)から R3年4月6日(火)まで
夏季休業日	R3年7月22日(木)から R3年8月25日(水)まで
冬季休業日	R3年12月25日(土)から R4年1月5日(水)まで
学年末休業日	R4年3月19日(土)から R4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	蒼龍祭体育の部振替休業日 令和3年9月24日(金)

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国語	141	141	106			
	社会	106	106	141			
	数学	141	106	141			
	理科	106	141	141			
	音楽	49	35	35			
	美術	49	36	36			
	保健体育	106	106	106			
	技術・家庭	71	71	36			
	外国語	141	141	141			
	教科小計 A	910	883	883			
	道 徳 B	36	36	36			
	外国語活動 C						
	総合的な学習の時間 D	58	76	76			
特活 I	学級活動 E	55	55	55			
	総授業時数 A + B + C + D + E	1059	1050	1050			
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	11	11	11			
	クラブ活動						
	学校行事	37	39	39			
	小 計 F	47	50	50			
	打 切 時 数 G	61	73	73			
	総時数 A + B + C + D + E + F + G	1167	1173	1173			

別紙

令和 3 年度教育課程編成表

学校名 函南町立函南中学校

校長名 平 野 好 一

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学年 \ 学期	第 1 学期 (前期)	第 2 学期	第 3 学期 (後期)	授業日数計
第 1 学年	71	83	49	203
第 2 学年	72	83	49	204
第 3 学年	72	83	49	204
第 4 学年				
第 5 学年				
第 6 学年				

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第 1 学期	4 月 7 日	7 月 21 日	4 月 8 日	
第 2 学期	8 月 26 日	12 月 24 日		
第 3 学期	1 月 6 日	3 月 18 日		3 月 18 日
修学旅行代替行事	5 月 14 日	11 月 22 日	場所	静岡県内各方面
	3 月 14 日		場所	山梨方面
その他 主 な 行 事	職場体験	中止	内容	
	蒼龍祭(体育・文化)	10 月 22 日	内容	色別競技・英語スピーチなど
		月 日	内容	
		月 日	内容	

(3) 休業日

学年始休業日	R3 年 4 月 1 日(木)から R3 年 4 月 6 日(火)まで
夏季休業日	R3 年 7 月 22 日(木)から R3 年 8 月 25 日(水)まで
冬季休業日	R3 年 12 月 25 日(土)から R4 年 1 月 5 日(水)まで
学年末休業日	R4 年 3 月 19 日(土)から R4 年 3 月 31 日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国語	141	143	106			
	社会	106	108	141			
	数学	141	108	141			
	理科	106	143	141			
	音楽	49	36	35			
	美術	49	37	36			
	保健体育	106	108	106			
	技術・家庭	71	72	36			
	外国語	141	143	141			
	教科小計 A	910	898	883			
	道 徳 B	36	36	36			
	外国語活動 C						
	総合的な学習の時間 D	58	71	76			
特活 I	学級活動 E	60	60	60			
	総授業時数 A + B + C + D + E	1064	1065	1055			
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	11	11	11			
	クラブ活動						
	学校行事	32	24	34			
	小 計 F	42	35	45			
	打 切 時 数 G	61	73	73			
	総時数 A + B + C + D + E + F + G	1167	1173	1173			

教育課程等変更届

函 東 中 822 号

令 和 3 年 9 月 13 日

函南町教育委員会 様

函南町立東中学校長

次のとおり令和3年度教育課程及び授業日時数を変更したので、届け出ます。

変 更 の 概 要	(変更前) 5月30日(日)～6月1日(火) 修学旅行 9月18日(土) 柏友祭体育の部 10月1日(金) 柏友祭文化の部 11月4日(木) 5日(金) 職場体験学習	(変更後) 5月31日(月)・6月1日(火) 代替行事実施 10月29日(金) 柏友祭体育の部 中止 中止
変 更 理 由	新型コロナウイルス蔓延防止のため	

(注) 変更部分を朱書した変更前の表及び新たに作成した変更後の表を各1部添付すること。

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立東中学校

校長名 樋口 正 則

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学年 \ 学期	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	71	83	49	203
第2学年	72	83	49	204
第3学年	72	83	49	204
第4学年				
第5学年				
第6学年				

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月7日	7月21日	4月8日	
第2学期	8月26日	12月24日		
第3学期	1月6日	3月18日		3月18日
修学旅行	5月30日から	6月1日まで	場所	奈良・京都
集団宿泊訓練	月 日から	月 日まで	場所	
その他 主な 行事	職場体験学習	11月 $\frac{4}{5}$ 日	内容	2年生による職場体験学習
	柏友祭体育の部	9月18日	内容	学年種目、縦割り色別種目、集団演技
	柏友祭文化の部	10月1日	内容	英語弁論、青少年の主張、合唱発表
		月 日	内容	

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から3年4月6日(火)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日	9月24日(金)

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国語	147	147	110			
	社会	111	111	146			
	数学	147	111	146			
	理科	111	147	146			
	音楽	47	37	37			
	美術	47	37	37			
	保健体育	110	110	110			
	技術・家庭	73	73	37			
	英語	147	147	146			
	教科小計 A	940	920	915			
	道 徳 B	36	36	36			
	外国語活動 C						
	総合的な学習の時間 D	56	70	71			
特活 I	学級活動 E	41	44	42			
	総授業時数 A + B + C + D + E	1073	1070	1064			
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	9	9	8			
	クラブ活動						
	学校行事	31	43	49			
	小 計 F	40	52	57			
	打 切 時 数 G	66	62	63			
	総時数 A + B + C + D + E + F + G	1179	1184	1184			

別紙

令和3年度教育課程編成表

学校名 函南町立東中学校

校長名 樋口 正 則

1 授業日時数表

(1) 授業日数

学期 学年	第1学期 (前期)	第2学期	第3学期 (後期)	授業日数計
第1学年	71	83	49	203
第2学年	72	83	49	204
第3学年	72	83	49	204
第4学年				0
第5学年				0
第6学年				0

(2) 主な学校行事の実施日等

区分	始業式	終業式	入学式	卒業式
第1学期	4月7日	7月21日	4月8日	
第2学期	8月26日	12月24日		
第3学期	1月6日	3月18日		3月18日
修学旅行	5月31日から	6月1日まで	場所	静岡市内
集団宿泊訓練	月 日から	月 日まで	場所	
その他 主 な 行 事	職場体験学習	月 日	内容	中止
	柏友祭体育の部	10月29日	内容	学年種目、集団演技
	柏友祭文化の部	月 日	内容	中止
		月 日	内容	

(3) 休業日

学年始休業日	3年4月1日(木)から	3年4月6日(火)まで
夏季休業日	3年7月22日(木)から	3年8月25日(水)まで
冬季休業日	3年12月25日(土)から	4年1月5日(水)まで
学年末休業日	4年3月19日(土)から	4年3月31日(木)まで
その他校長が必要と認めた休業日		

2 教育課程表

学 年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科領域等							
教 科	国語	143	143	108			
	社会	108	108	143			
	数学	143	108	143			
	理科	108	143	143			
	音楽	46	37	37			
	美術	46	37	37			
	保健体育	108	108	108			
	技術・家庭	73	73	37			
	英語	143	143	144			
	教 科 小 計 A	918	900	900	0	0	0
	道 徳 B	37	37	37			
	外国語活動 C						
	総合的な学習の時間 D	50	68	56			
特活 I	学級活動 E	34	39	38			
	総授業時数 A + B + C + D + E	1039	1044	1031	0	0	0
特別 活動 II	児童(生徒)会活動	9	9	8			
	クラブ活動						
	学校行事	24	24	36			
	小 計 F	33	33	44	0	0	0
	打 切 時 数 G	98	98	98			
	総時数 A + B + C + D + E + F + G	1170	1175	1173	0	0	0

議案第43号

函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱（平成 30 年函教学第 141 号教育委員長通知）の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 3 年 9 月 24 日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

自家用車の公務使用を制限する場合における、運転距離及び運転時間の要件について、今日の道路事情や公務能率の確保等の観点から緩和及びその他所要の改正を行うものです。

函南町教育委員会通知第 号

函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱（平成30年函教学第141号教育委員長通知）の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日

函南町教育長 久保田 浩子

改正前	改正後
(定義) 第2条 (略) (1) (略) (2) (略) (3) 職員 町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号） 前条に規定する者をいう。 (使用承認の制限) 第4条 (略) (1)～(6) (略) (7) 1日の走行距離がおおむね200km又は運転時間が4時間 を超える場合 (8) (略) (9) (略) (使用承認の手続) 第5条 (略) 2 職員は、前項の申請事項に変更が生じた場合は、速やかに様式 第1号により所属長の承認を得なければならない。ただし、免許 有効期限、車検有効期限、自賠責保険の契約先、自賠責保険	(定義) 第2条 (略) (1) (略) (2) (略) (使用承認の制限) 第4条 (略) (1)～(6) (略) (7) 1日の運転時間が4時間を超える場合。ただし、所属長が 合理的な運行計画であると認めた場合はこの限りでない。 (8) (略) (9) (略) (使用承認の手続) 第5条 (略) 2 職員は、前項の申請事項に変更が生じた場合は、速やかに別記 様式により所属長の承認を得なければならない。ただし、免許 有効期限、車検有効期限、自賠責保険の契約先、自賠責保険の

改正前	改正後
の証書番号、自賠責保険の満期日、任意保険の証書番号、任意保険の満期日の変更の場合にあっては、それを証する書類を提示することで足りるものとする。 3 (略) (運転者の義務等) 第6条 (略) (1)～(3) (略) 2 所属長は、自家用車を公務に使用する職員に対し、交通事故を未然に防止するための前項各号の励行徹底を図り、適切な指揮監督を行うとともに当該職員に過度の負担がかからないよう十分留意しなければならない。	証書番号、自賠責保険の満期日、任意保険の証書番号、任意保険の満期日の変更の場合にあっては、それを証する書類を提示することで足りるものとする。 3 (略) (運転者の義務等) 第6条 (略) (1)～(3) (略) 2 所属長は、自家用車を公務に使用する職員に対し、交通事故を未然に防止するための前項各号の励行徹底を図り、適切な指揮監督を行うとともに当該職員に過度の負担がかからないよう十分留意しなければならない

改正前

別記様式（第5条関係）（用紙 日本工業規格A4型）

公務に使用する自家用車申請書兼承諾書				
下記のとおり、「自家用車の公務使用に関する取扱要綱」第5条の規定に基づき申請します なお、届け出た自家用車を公務に使用する場合、自家用車賠償責任保険及び任意保険を使用することを承諾します。 年 月 日 函南町立 学校長 様 職名 氏名 ㊟				
申請内容		更新後の有効期限・満期日等	所属長承認年月日	
免許	免許の種類	①	年 月 日	年 月 日
	1年以上の運転経験 有・無	②	年 月 日	年 月 日
	(※免許有効期限) 年 月 日	③	年 月 日	年 月 日
	免許取消又は停止 過去1年以内 有・無	④	年 月 日	年 月 日
	交通違反による刑事処分 過去1年以内 有・無	⑤	年 月 日	年 月 日
使用車両	車名	①	車検： 年 月 日	年 月 日
	自動車の種別	①	自賠： 年 月 日	年 月 日
	乗車定員 人	②	車検： 年 月 日	年 月 日
	車台番号	②	自賠： 年 月 日	年 月 日
	登録番号	③	車検： 年 月 日	年 月 日
	(※車検有効期限) 年 月 日	③	自賠： 年 月 日	年 月 日
	所有名義人(続柄)	④	車検： 年 月 日	年 月 日
	(※契約先)	④	自賠： 年 月 日	年 月 日
	(※証書番号)	⑤	車検： 年 月 日	年 月 日
	(※満期日) 年 月 日	⑤	自賠： 年 月 日	年 月 日
任意保険	契約先	①	年 月 日	年 月 日
	(※証書番号)	②	年 月 日	年 月 日
	(※満期日) 年 月 日	③	年 月 日	年 月 日
	対人賠償 無制限	④	年 月 日	年 月 日
	対物賠償	⑤	年 月 日	年 月 日
	人身傷害	⑥	年 月 日	年 月 日
	搭乗者傷害	⑦	年 月 日	年 月 日
決裁欄	校長 ㊟	上記、申請について要綱第5条に基づき承認します。 函南町立 学校長 印		
決裁日 年 月 日				

- (注) 1 当初申請又は内容変更等が生じた場合は、運転免許証等必要書類の原本を提示し、その写しを提出する。
 2 (※)部分以外の申請内容に変更が生じた場合のみ、新たに「公務に使用する自家用車申請書兼承諾書」(別記様式)を提出する。

改正後

別記様式（第5条関係）（用紙 日本産業規格A4型）

公務に使用する自家用車申請書兼承諾書				
下記のとおり、「函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱」第5条の規定に基づき申請します。なお、届け出た自家用車を公務に使用する場合、自家用車賠償責任保険及び任意保険を使用することを承諾します。 年 月 日 函南町立 学校長 様 職名 氏名 ㊟				
申請内容		更新後の有効期限・満期日等	所属長承認年月日	
免許	免許の種類	①	年 月 日	年 月 日
	1年以上の運転経験 有・無	②	年 月 日	年 月 日
	(※免許有効期限) 年 月 日	③	年 月 日	年 月 日
	免許取消又は停止 過去1年以内 有・無	④	年 月 日	年 月 日
	交通違反による刑事処分 過去1年以内 有・無	⑤	年 月 日	年 月 日
使用車両	車名	①	車検： 年 月 日	年 月 日
	自動車の種別	①	自賠： 年 月 日	年 月 日
	乗車定員 人	②	車検： 年 月 日	年 月 日
	車台番号	②	自賠： 年 月 日	年 月 日
	登録番号	③	車検： 年 月 日	年 月 日
	(※車検有効期限) 年 月 日	③	自賠： 年 月 日	年 月 日
	所有名義人(続柄)	④	車検： 年 月 日	年 月 日
	(※契約先)	④	自賠： 年 月 日	年 月 日
	(※証書番号)	⑤	車検： 年 月 日	年 月 日
	(※満期日) 年 月 日	⑤	自賠： 年 月 日	年 月 日
任意保険	契約先	①	年 月 日	年 月 日
	(※証書番号)	②	年 月 日	年 月 日
	(※満期日) 年 月 日	③	年 月 日	年 月 日
	対人賠償 無制限	④	年 月 日	年 月 日
	対物賠償	⑤	年 月 日	年 月 日
	人身傷害	⑥	年 月 日	年 月 日
	搭乗者傷害	⑦	年 月 日	年 月 日
決裁欄	校長 ㊟	上記、申請について要綱第5条に基づき承認します。 函南町立 学校長 印		
決裁日 年 月 日				

- (注) 1 当初申請又は内容変更等が生じた場合は、運転免許証等必要書類の原本を提示し、その写しを提出する。
 2 (※)部分以外の申請内容に変更が生じた場合のみ、新たに「公務に使用する自家用車申請書兼承諾書」(別記様式)を提出する。

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する者（以下「職員」という。）が、公務のため職員の自家用車を使用するときの取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義はそれぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 自家用車 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に規定する自動車のうち二輪自動車以外の自動車で、職員又は職員と生計を一にする親族等が所有するものをいう。
- (2) 公務 静岡県職員の旅費に関する条例（昭和31年静岡県条例第48号。以下「旅費条例」という。）第2条第1項第3号に規定する出張をいう。

(使用承認基準)

第3条 所属長は、職員からの申出があった場合において、公務の円滑な執行に資するため自家用車の使用がやむを得ないと認めたときは、自家用車の公務使用を承認することができるものとする。

- 2 前項の規定により、公務使用を承認する場合において、所属長はやむを得ないと認められる場合に限り、同一用務のため同一目的地に旅行する他の職員の同乗を承認することができる。

(使用承認の制限)

第4条 所属長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、自家用車の公務使用を原則として承認してはならない。

- (1) 職員の運転経験年数が1年に満たない場合、又は運転技術に習熟していないと認められる場合
- (2) 職員が過去1年間に於いて、その責に属する交通事故を起こし、又は交通法規に違反し、刑事処分又は免許停止、免許取消等の行政処分に処せられた場合。ただし、反則金納付のみの場合は除く。
- (3) 職員の心身状態が運転に不相当と認められる場合
- (4) 自家用車の点検又は整備が不十分であると認められる場合
- (5) 自家用車について、対人賠償額無制限及び対物賠償額1千万円以上の任意自動車保険契約並びに1千万円以上の人身傷害補償保険契約又は搭乗者傷害保険契約（これらの契約には、自動車共済を含む。以下「任意保険」という。）が締結されていない場合
- (6) 交通事故が発生した場合には、自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という。）及び任意保険の保険金を損害賠償に充てることについて承諾

していない場合

- (7) 1日の運転時間が4時間を超える場合。ただし、所属長が合理的な運行計画であると認めた場合はこの限りでない。
- (8) 気象状況又は道路状況が悪く、自家用車の運転に危険が伴うと認められる場合
- (9) 児童又は生徒を同乗させる場合（ただし、緊急等の場合を除く。）

（使用承認の手続）

第5条 自家用車を公務に使用する職員は、別記様式により使用する自家用車を所属長に申請し、承認を得なければならない。

2 職員は、前項の申請事項に変更が生じた場合は、速やかに別記様式により所属長の承認を得なければならない。ただし、免許有効期限、車検有効期限、自賠責保険の契約先、自賠責保険の証書番号、自賠責保険の満期日、任意保険の証書番号、任意保険の満期日の変更の場合にあっては、それを証する書類を提示することで足りるものとする。

3 職員が前2項に基づき申請したときは、所属長は、前条に規定する要件を確認し、承認後その旨を職員に通知しなければならない。

4 職員（同乗する職員を含む。）は、自家用車を公務に使用するときは、その都度、所属長にその旨を申し出て承認を受けなければならない。

また、同乗する職員も同様とする。

5 所属長は、前項の規定による申出がなされたときは、第3条及び前条の規定に基づき、自家用車による出張を承認することができる。

（運転者の義務等）

第6条 職員は、自家用車を公務に使用するにあたり、次の各号に掲げる事項を守り、安全の確保と交通道德の向上に努めなければならない。

- (1) 道路交通法（昭和35年法律第105号）等の規定を遵守すること。
- (2) 心身の状態がすぐれないときは運転を避けること。
- (3) 整備不良による事故等の未然防止のため、自家用車の整備点検に万全を期すこと。

2 所属長は、自家用車を公務に使用する職員に対し、交通事故を未然に防止するための前項各号の励行徹底を図り、適切な指揮監督を行うとともに当該職員に過度の負担がかからないよう十分留意しなければならない。

（損害賠償責任）

第7条 函南町が損害賠償するのは、職員が自家用車を公務に使用し他人に損害を与えた場合において、自賠責保険及び任意保険によって支払われる部分を除いた部分に限る。ただし、函南町が損害の賠償をした場合において、当該職員に故意又は重大な過失があったときは、函南町は当該職員に対して求償することができる。

- 2 所属長の承認を受けないで使用した自家用車によって他人に損害を与えた場合における損害賠償は、全て職員の責任とする。

(交通事故の処理)

第8条 職員は、公務使用中の自家用車で交通事故を起こした場合、負傷者の救護等緊急措置を講じるとともに、速やかに所属長へ事故発生状況を電話等で報告し、その指示に従うものとする。また、関係する自動車保険会社等にも連絡するものとする。

- 2 所属長は、前項の報告があったときは、速やかにその状況を函南町教育委員会へ報告するものとする。

- 3 所属長は、交通事故発生状況を調査し、教職員の交通事犯処理基準第2条に定める職員事故報告書を函南町教育委員会へ提出するものとする。

- 4 第1項に揚げる事故により、職員に損害が生じた場合における加害者に対する損害賠償の請求等については、当該事故の当事者間で処理するものとする。

(職員に対する給付等)

第9条 職員が自家用車を公務に使用した場合には、職員に対して旅費条例の定めるもののほかは、いかなる給付又は弁償も行わないものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、自家用車の公務使用について必要な事項は、函南町教育委員会が定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から適用する。
- 2 自家用車の公務使用に関する取扱要綱（平成11年3月8日付け函教第112号教育長通知。以下「旧要綱」という。）は、廃止する。
- 3 この要綱の施行前に旧要綱の規定により学校長に対してなされた申請その他の手続は、それぞれこの要綱の相当の規定によりなされた申請その他の手続とみなす。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

議案第44号

自家用車の公務使用に関する要領の一部改正について

自家用車の公務使用に関する要領（平成 11 年函教第 112 号教育長通知）の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 3 年 9 月 24 日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

本件要領について、関係要綱との整合及びその他所要の改正を行うものです。

函南町教育委員会通知第 号

自家用車の公務使用に関する要領（平成11年函教第112号教育長通知）の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日

函南町教育長 久保田 浩子

改正前	改正後
(趣旨) 第1条 この要領は、<u>自家用車の公務使用に関する取扱要綱</u>(以下「要綱」という。)第10条に基づき、必要な事項を定めるものとする。 (定義) 第2条 要綱第2条第1項第1号には、職員又は職員と生計を同一にする親族が使用する自動車、購入代金未払い(リース契約の場合も含む)のためディーラー名義の自動車のものを含むこととする。 (使用承認の制限) 第4条 <u>要綱第4条第1項第9号</u>による「緊急等の場合」とは、次の各号に掲げるものとする。 (1)～(3) (略)	(趣旨) 第1条 この要領は、<u>函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱</u>(平成30年函教学第141号教育委員会通知)(以下「要綱」という。)第10条に基づき、必要な事項を定めるものとする。 (定義) 第2条 要綱第2条第1号には、職員又は職員と生計を同一にする親族が使用する自動車、購入代金未払い(リース契約の場合も含む)のためディーラー名義の自動車のものを含むこととする。 (使用承認の制限) 第4条 <u>要綱第4条第9号</u>による「緊急等の場合」とは、次の各号に掲げるものとする。 (1)～(3) (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

自家用車の公務使用に関する要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、函南町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱（平成30年函教学第141号教育委員会通知）（以下「要綱」という。）第10条に基づき、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 要綱第2条第1号には、職員又は職員と生計を同一にする親族が使用する自動車、購入代金未払い（リース契約の場合も含む）のためディーラー名義の自動車のものを含むこととする。

（使用承認基準）

第3条 要綱第3条第1項については、次の各号の定めるところによる。

- (1) 「公務の円滑な執行に資する」ことについては、所属長の判断により認めるものであるが、効率性だけを重視することのないよう、また、運転用務のみとならないよう十分配慮する必要があること。
- (2) 「自家用車の使用がやむを得ないと認めた」用務としては、次に掲げるものとする。

ア 災害の発生、負傷者の輸送等のため緊急を要する場合であって、一般の交通機関を利用することが不相当と認められる場合

イ 公金等の受領又は多量の機器材その他の物品を運搬する場合

ウ ア及びイのほか、次に掲げる用務で公務の遂行が著しく遅滞し、又は困難となる場合

- (ア) 各種研修会等への出席
- (イ) 学校行事等の事前調査
- (ウ) 在宅等児童・生徒に対する訪問教育指導又は就学指導
- (エ) 校外での生徒指導
- (オ) 家庭訪問や就職のための企業訪問
- (カ) その他公務の遂行上特に必要と認めた用務

（使用承認の制限）

第4条 要綱第4条第9号による「緊急等の場合」とは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 負傷又は疾病に伴う救急業務を行う場合
- (2) 非常災害等における緊急保護を行う場合
- (3) その他緊急やむを得ない事情がある場合

（申請事項の変更）

第5条 要綱第5条第2項ただし書により関係書類が提示された場合は、提出済の申請書の更新欄に変更内容を補記するものとする。

(旅費の支給)

第6条 要綱第9条にいう旅費の支給は、次の各号のとおり取り扱うこととする。

- (1) 自家用車の公務使用に係る交通費は、走行距離に応じて算出した車賃とする。
- (2) 要綱第3条第2項の規定により、自家用車に同乗することを承認された職員に係る車賃については、公用車による旅行の規定に準じて支給しない。
- (3) 旅行命令簿に「自家用車使用」又は「自家用車同乗」と記入する。

(その他)

第7条 この要領に定めない事項について、所属長は、その都度函南町教育委員会と協議するものとする。

附 則

この要領は、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年10月1日から施行する。

議案第45号

要保護児童生徒の認定について

令和3年度の要保護児童生徒の認定について、教育委員会の承認を求める。

令和3年9月24日 提出
函南町教育長 久保田 浩子

提案理由

準要保護児童生徒が生活保護受給世帯となったため、要保護認定について教育委員会の承認を求めるものです。

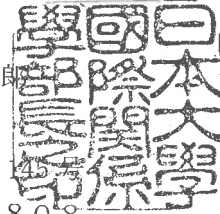
函南町教育委員会後援申請一覧 (令和3年9月分)

番号	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	令和3年度 日本大学国際関係学部 下期市民公開講座	日本大学国際関係学部・日本大学短期大学部 (三島校舎) 日本大学国際関係学部国際関係研究所 日本大学国際関係学部長 渡邊 武一郎	令和3年11月3日(水)～令和3年11月24日(水) 日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎 山田顕義ホール	無	有	有
2	以下余白					
3						
4						
5						
6						
7						
8						

国研究公発第5-4号
令和3年9月16日

函南町教育委員会教育長 殿

日本大学国際関係学部長
申請者 渡邊 武一郎
〒411-8555
三島市文教町2丁目31番145号
電話(055)980-0808



令和3年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座の後援について(依頼)

下記により標記事業を開催するにあたり、貴職のご後援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

開催の趣旨 目 的	本学の教員及び外部講師による市民公開講座を開催し、地域住民との交流を深め、地域文化の向上に寄与するものとする。
名 称	令和3年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座
団 体	日本大学国際関係学部・日本大学短期大学部(三島校舎)、 日本大学国際関係学部国際関係研究所
主催所在地 代 表 者	〒411-8555 三島市文教町2丁目31番145号 日本大学国際関係学部長 渡邊 武一郎
開 催 日 時	自 令和3年11月3日(水)～至 令和3年11月24日(水) 午後6時15分～午後7時45分(日程は別紙、計4回)
会 場	日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎 山田顕義ホール ※新型コロナウイルス感染症の状況により事前申し込みによる オンライン方式に変更し、開催する場合がある。
参 加 料	無 料
事業の内容	統一テーマ 「伊豆と外国との交流史」 (詳細別紙添付)
そ の 他	しずおか県民カレッジ連携講座

以



令和3年度下期市民公開講座

統一テーマ 「伊豆と外国との交流史」

開催日	講演者	演題
第1回 11月3日(水)	日本大学国際関係学部 教授 浅川道夫	「蘭学と幕末の海防」
第2回 11月10日(水)	日本大学国際関係学部 教授 濱屋雅軌	「幕末の伊豆における日米関係」
第3回 11月17日(水)	日本大学国際関係学部 教授 安元隆子	「ヘダ号建造と日露の人々の交流」
第4回 11月24日(水)	公益財団法人 江川文庫嘱託学芸員 橋本敬之	「幕末から明治初期、伊豆を訪れた外国人」

- ・時 間 18時15分～19時45分
- ・会 場 北口校舎大教室
- ・定 員 400名
- ・申込資格 参加自由
- ・受講料 無料

※新型コロナウイルス感染症の状況により事前申し込みによるオンライン方式に変更し、開催する場合がある。

主 催 日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎）
日本大学国際関係学部国際関係研究所

後 援 三島市
(予 定) 三島市教育委員会 裾野市教育委員会 清水町教育委員会
長泉町教育委員会 函南町教育委員会
しずおか県民カレッジ連携講座

以 上